

平成23年度 第1回

茨木市住居表示審議会
— 会議録 —

茨木市都市整備部都市政策課

会 議 録

(敬称略)

会議の名称	平成23年度第1回茨木市住居表示審議会
開催日時	平成23年5月27日(金) ・午後3時30分開会 ・午後5時00分閉会
開催場所	茨木市役所南館3階 防災会議室
議長	澤木 昌典
出席者	<p>[委員]</p> <p>澤木 昌典、辻 幸恵 <以上学識経験者></p> <p>山中 信之、森川 香代子 <以上市民></p> <p>清水 幸宏、要 公三、奥野 益大 <以上関係行政機関の職員></p> <p>[特別委員]</p> <p>白井田 稔泰、疋田 成治、中西 賛治、長田 佳久</p> <p>(委員7名、特別委員4名、計11名)</p>
欠席者	なし
事務局	山本副市長、大塚都市整備部長、堀都市整備部次長、 田邊都市政策課長、藤田都市政策課長代理兼市街地整備係長
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・議案1 大字桑原・大字大門寺の各一部における住居表示の実施について ・議案2 真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部における住居表示の変更について ・諮問書手交
配付資料	別紙のとおり
傍聴者	なし

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○藤田係長	ただいまから平成23年度第1回茨木市住居表示審議会を開会する。 開会にあたり、山本副市長からあいさつを申し上げる。
○山本副市長	(あいさつ)
○藤田係長	第1回の審議会であり、委員の皆様を紹介させていただく。 (委員及び特別委員を順次紹介) (市側を順次紹介) それでは、本審議会会長の選出をお願いする。審議会設置条例第6の規定に基づき、委員の互選により定める。会長の選出について意見等はないか。 (澤木委員を推す声あり) 澤木委員が推薦されているが、いかがなものか。 (異議なしの声あり) 異議がないようなので、澤木委員に会長をお願いする。
○澤木会長	(会長就任にあたってのあいさつ) 【議案1の審議】
○藤田係長	特別委員の中西委員、長田委員傍聴席へ。 本日の出席状況であるが総数9名のところ、現在の出席者は9名となっており、本審議会設置条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。 ここで、審議会設置条例第2条の規定に基づき、大字桑原・大字大門寺の各一部の地区における住居表示の実施について、市長から本審議会に諮問させていただく。 (山本副市長、諮問書を澤木会長に手渡す) (事務局より、諮問書の写しを各委員に配布)

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
	<p>それでは、以後、審議会の運営を澤木会長にお願いする。</p>
○議 長 (澤木会長)	<p>では、会議次第に従い、議事を進めていく。諮問内容について事務局に説明を求める。</p>
○田邊課長	<p>(諮問書の読み上げ) (住居表示制度の目的と、実施までの流れについて説明) (本市の住居表示について説明) (大字桑原・大字大門寺の各一部の地区の状況及び新町名候補案等について説明)</p>
○議 長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見、質問はないか。</p>
○疋田特別委員	<p>今回の地区は何丁目までになるのか。 山手台では戸数(350~80戸)にバラツキがあり、戸数が少ないと自治会の役員や運営委員等を出せないのでは、考慮してほしい。</p>
○大塚部長	<p>住居表示実施基準では、住居地域では6.6~19.8%となっており、今回の区域は20%以上あり、2ないし3つの丁目(200戸前後)になると思われる。</p>
○白井田特別委員	<p>桑原の小字名の「南ヶ谷」を分かる人は少ないのではないかと。 山手台地区とのコミュニティ形成を図るということで、新町名は「山手台新町〇丁目」が良いのではないかと。</p>
○議 長	<p>他に意見はないか。</p> <p>これまでの意見を見ると、委員の意向としては「山手台新町〇丁目」を推すものであるため、その方向で異議がなければ、本審議会としては、「山手台新町〇丁目」をもとに答申案を作成し、事前に提示しながら次回の審議会で委員の皆さんにご確認いただいた後、市長へ答申するという段取りで進めたいと思うが、それでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、私のほうで答申案を作成させていただく。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
	【議案2の審議】
○藤田係長	<p>特別委員の中西委員、長田委員は自席へ</p> <p>特別委員の白井田委員、疋田特別委員は傍聴席へ</p> <p>本日の出席状況であるが総数9名のところ、現在の出席者は9名となっており、本審議会設置条例第7条第2項の規定により、会議は成立している。</p> <p>ここで、審議会設置条例第2条の規定に基づき、真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部の地区における住居表示の変更について、市長から本審議会に諮問させていただく。</p> <p>(山本副市長、諮問書を澤木会長に手渡す) (事務局より、諮問書の写しを各委員に配布)</p> <p>それでは、以後、審議会の運営を澤木会長にお願いする。</p>
○議 長 (澤木会長)	<p>では、会議次第に従い、議事を進めていく。諮問内容について事務局に説明を求める。</p>
○田邊課長	<p>(諮問書の読み上げ)</p> <p>(住居表示制度の目的と、実施までの流れについて説明)</p> <p>(本市の住居表示について説明)</p> <p>(真砂二丁目・三丁目・玉島台の各一部の地区の状況及び新町名候補案について説明)</p>
○議 長	<p>事務局からの説明は以上である。何か意見、質問はないか。</p>
○奥野委員	<p>地区として、一つの町名で収まるのか。</p>
○田邊課長	<p>7.58の区域であり、一つの町名を考えている。</p>
○長田委員	<p>新しい街づくりであり、それに相応しい発展性を感じる町名と言うことで、地元で相談をしているが絞り込めていないので地域に持ち帰りたい。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○議 長	審議会のスケジュールは、どうなっているのか。
○大塚部長	事務局のスケジュールとして、答申をいただいた後、本年9月の議会の議決を得たいと考えている。来年の春には使用収益の開始が始まり、入居はその後になる予定であるが、手続きの関係もあるため早めに結論を得たい。
○中西委員	組合員で本地区に住む方は少ないようであり、地区外から住民になる人の方が多いと思うが、人口も少なく、また、農業関係者も敢えて町名には拘らないと言うことであるため、新しい町名をつけるよりは「真砂四丁目」が分かりやすく良いのではないか。
○長田委員	玉島地区の方と話をしたが、新しい町名から「玉島」の名が消えるのは寂しいと言われていた。お互いに十分話し合いで決めていきたい。 また、両地区にまたがっており町名を決めるのは難しいので、新しい町名ではどうか。
○澤木委員	小学校区はどうなるのか。
○田邊課長	現在は玉島小学校区であり、既に、真砂三丁目の一部も通っている。
○議 長	地元の特別委員には色々、ご意見があるようである 他の委員の意見はどうか。
○ 辻 委員	同じ町名が並んでいるのが市民にとっては、分かりやすい。 全く新しい町名は何か象徴するものがあり、そこから広がっていくのであれば良いが、そこだけの場合は違和感がある。
○山中委員	老健施設の意見はどうか。また、住宅の方の意見はどうか。
○田邊課長	老健施設は町名を変更することに伴い、法人関係（医療・社会福祉）等の事務処理が生じ、時間と経費に係るので土地利用済のところは今のままにしてほしいとの考えである。 住宅の方はこだわっていない様子である。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件)・発 言 内 容・決 定 事 項
○森川委員	<p>地元の方は町名について色々、愛着があるようだが、地区外の者は「真砂四丁目」が分かりやすいと考えていた。</p> <p>時間があるようであれば、話し合いの場を持って頂き、双方、歩み寄りの努力をしてほしいと思う。</p>
○大塚部長	<p>新しい街となるため、コミュニティ形成の点などからみて現在のままの3町名とするのは適切でないと考えている。また、新しい町名に固有名を使用するのは、分かりにくく良くないと考えている。</p>
○清水委員	<p>町名を決めるのは、地元の意向が優先されるものだと考える。</p> <p>なお、交番の関係は小学校区で受け持つので、このことも考えてほしい。</p>
○要委員	<p>郵便の関係では、新たな町名「真砂玉島台」などでは新しく郵便番号をつけることになるという問題もあり「真砂四丁目」が良いのではないか。</p>
○澤木委員	<p>区画整理事業名は住民の中で議論し、合意形成を図られてきた歴史を持っているようであり、町名として「真砂玉島台」もありかなと思う。</p>
○議 長	<p>他に意見はないか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>これまでの意見を聞くと、地域の中には色々な想いや愛着があるようであり、各委員の意見を参考にもう少し地元で協議調整をして頂き、また、スケジュールの件も考慮して、その結果を踏まえ、次回の審議会で各委員の意見を求め集約して、委員の皆さんが特にご異議がないようであれば、ご確認頂いた後、市長へ答申する、という方向で進めさせて頂きたいと思うが、それでよろしいか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、次回までに地元の意見をまとめて下さい。</p> <p>他に事務局から説明事項はないか。</p>
○藤田係長	<p>次回の審議会は、6月末か7月初めを予定している。</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
○議 長	<p>以上で本日の議題は総て終了した。これで、平成23年度第1回茨木市住居表示審議会を閉会する。</p>